

# 平成22年小野町議会第3回定例会

## 議事日程(第2号)

平成22年9月10日(金曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	煜	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	企画商工課長	鈴木澄夫
税務課長	渡辺慶一	町民生活課長	村上春吉
健康福祉課長	藤井義仁	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥
代表監査委員	先崎福夫		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一

書 記 照 山 真

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成22年小野町議会第3回定例会、第2日目の本会議を開会いたします。
- ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎一般質問

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。
- 議長の手元に届いている一般質問者は3名であります。
- 

◇ 吉 田 鐵 雄 君

- 議長（大和田 昭君） 初めに、12番、吉田鐵雄議員の発言を許します。

12番、吉田鐵雄議員

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

- 12番（吉田鐵雄君） おはようございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告の順序に従いまして簡単にご質問したいと思っておりますので、答弁のほうも簡単明瞭にご答弁願えれば幸いです。

では、まず最初に、教育行政についてお尋ねをしたいと思います。

私の地元の第二小学校も4月から統合されたわけでございます。その後スクールバス等によって児童の足を運んでいるわけでございますが、学校を統合して廃校になって、しかもその後子供の姿が全然見えなくなったというその教育方針、みんな玄関口から子供を乗せていく。そうすると子供はバスの席に乗ってしまうと話ができない。学校に着いても今度は教室が別になる。こういうのをサービスと言えるのかどうか。

我々議会としましては、東京の大島にこの統廃合の問題で勉強に行ったときに、あそこの教育長は、6校を1校に統合するのに6年かかったと、そして実現した暁に、やはり安全な場所を見つけて最低100メートルを集団登校下校させると、そしてその子供の無邪気なかわいらしい姿を地域並びにみんなに見てもらうんだと、

そういうふうなお話を承ってきたわけなんです、今のこのスクールバスの状況において、町長としてどう考えているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えをいたします。

スクールバスの運行についてであります、現在、小学校児童の通学のために町内6路線で運行をしております。スクールバスの運行ルートや乗降場所につきましては、児童、保護者の負担が少なく、安全な乗りおりが確保できるかなどを基本に、保護者と教育委員会が協議検討して決定したと聞いております。

議員ご発言の乗降場所、運行ルートであります、さまざまなご意見やご要望があると思います。教育委員会では毎年、在籍児童の居住地等により見直しを行っている聞いておりますので、今後とも関係者のご意見や安全・安心、所要時間等を考慮し、より適切なルートを決定してまいりたいと、そのように考えます。

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今、町長の答弁では教育委員会と地元の話し合いだと。結局、統合したくないというのは、これ本音でございますよ。それを無理に統合したわけですから、ある程度のことはこれはやむを得ないと。しかし、今小さな子供が生まれてきている。それを眺めたときに、道が細くてバスが通らない場所のところには子供がどんどん生まれているんですよ。そういうことを考えたときに、あのときはここまで、玄関まで来た、家の場合にはなぜ来てくれないんだと、そういう問題が恐らく出ると思うんですよ。教育委員会ではなくて町長の教育に対する基本を聞いているんですよ。答弁願います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、児童、保護者、それから関係者の皆さんと、より安全なルート、それから時間の問題もありますので、そういうところでルートや乗りおりが決められるということには、私はもっともなことだと思います。また、議員ご発言のように、けんごめけんごめ歩くというのももちろんこれは難しいことでもありますので、そのような中で、安全なところにある程度の児童が集まって、そして乗りおりをするというのは妥当な考えかなと、そのように私も思います。そのような中で、いろいろなことを考慮しながら、より適切なルート、乗降場所をそのように決定していきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） まだ4月に統合して4月から始まったばかりで、恐らく試験的な面もあると思うんですが、しかし、もう9月ですよ。やはりこの2学期の最後のころまでは一応1つのルート、これを策定してもいいんじゃないかと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 教育委員会とも意見を交換しながら、そのようなことを検討してまいりたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 検討でなくて必ずそれやってもらわなくては困る。町長なら検討するというんだけど、何年検討中だかわからないところがあるから、そのところをはっきりしてくださいよ。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、いろいろのことを考慮して教育委員会で決定したと聞いておりますので、議員のご発言も踏まえまして、先ほど言ったように関係者の方々のご意見を広く聞きながら、より適切なルートを決定してまいりたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今の答弁を今後、推移を見守りたいと思いますが、今子供が生まれたあれなんかは、なんでかんで学校に上がるまでに、こここのところに道路をつくってくださいと、それでないとな家のところに来てもらえないんだと、そういう今要望なんですよね。だからって、我々が言ったからってすぐに道路ができるわけではないわけですから、その辺をひとつ熟慮されて、本当に前向きや何かではなくて、もう必ずやってくださいと、それをお願いを申し上げます。

次に、同じ問題ですが、今の第二小学校は第一小学校に統合されたわけなんです、今の校名の問題なんです、浮金は浮金小学校、飯豊は飯豊小学校、新町は小野新町小学校、そうなった場合には夏井は夏井小学校でいいんじゃないかと。この第二というのが今廃校になっている、空き校になっているわけですから、夏井小学校となれば東部も西部も抵抗も薄れて、二、三日前も杉の子学級がありました、やはり第二小学校には竹の子学級がある、なぜ杉の子学級に行かなくてはならないんだと、そういう面もありますので、この校名の変更についてはいかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

4月から小戸神小学校と夏井第二小学校が統合されました。統合につきましては小野町教育環境整備の基本方針を踏まえて、児童数の減少が今後も想定され、早期に最良の教育環境を提供することが必要と、そういう観点から完全複式学級を解消するために、その中でも夏井第二小学校を既存の夏井第一小学校へ統合しました。子供たちも元気に楽しく、新しい環境で頑張っているようです。

議員ご発言の校名を夏井小学校に変更する、それも大きな選択肢の一つだと私も思います。また、校名変更は広く地域の方々のご意見を聞くことも重要でありますので、今後、関係する方々と幅広く検討することが必要だと思いますので、教育委員会にその旨を指示したいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） やはり当然これは話し合いの中で決めなければなりません、やはり本当に思いやりがあるならば、やはり夏井なら夏井小学校と、そこまで考えてやるのが町長ではないかと思うのですが、いかがなものです。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 繰り返しになりますけれども、先ほども言ったように、いろいろ広くご意見を聞くこと

も重要だと思います。その中で、学校が2つあって第一、第二という形で来たわけでありませうけれども、それが統合になったということで、先ほどの校名の変更も大きな選択肢の一つと私も思います。ですからそのような観点で教育委員会、あるいは関係者も議論を深めるよう私からも申し上げたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これは延びれば延びるほどいろいろな面で今弊害が出ております。だからなるべく早く、できるならば第一を削除すればいいわけですから、だから夏井小学校と速やかに校名を直していただければというような要望を添えて、この問題は打ち切りたいと思います。

次に、今の空き校舎の問題でございます。

まだ半年足らずでございますが、この間も新聞等でも出ておりましたが、何の手つかずもできていない空き校舎が約3分の1、現在、町長としては、その空き校舎の今後のあり方をどのように考えているのかお尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 前にも何回かこのお話は出ていますけれども、空き校舎はそれまでの地域のシンボルでもありましたし、また、地域の方々が集まりやすい場所にもあります。あるいは、防災の拠点にもなるし地域のイベントの場所にもなっております。そういう関係で空き校舎を今後ともいろいろな形で有効活用するのが最も大切なことだと、そのように思います。そういう観点から今後どのように生かすか、地域の方々とよく意見を煮詰めながら、また、利用法についても広く探りながら、町としても頑張っていきたいと、そのように思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 我々地元としても、教育課長のご理解をいただきながら、それなりに草は生やさない、そして、できる限りいつでも復興できるようにきれいにしておきましょうというような考えでやっておりますが、集まるたびに、この校舎はどうなるんですかと、その質問しかないわけですよ。だからやはりそういう面を、昔みたいに景気のいいときだったらすぐにどこかで入ってくれるわけですが、なかなか容易でないのはわかりますが、やはりその辺をとくと本当に考えて、できるだけ早く対応をとっていただきたいと。

我々教育環境特別委員会でも来週、そういう再利用されているそういう現地を見てくるわけでございますが、容易ではないという話ばかりではなくて、ひとつ熟慮されて一日も早い利活用をお願い申し上げたいと思っております。

続きまして、この人口増といいますか、いろいろな角度がございまして、今眺めておりますと、一時的に腰かけ程度に小野町へ来てくれている都会の方々がおります。しかし、ここにお墓を求めて若い人らがくれば、これは永住ですけれども、ただ1人で来たり2人で来たりして、そして片方弱ればもうもとのところに帰るんだという人が今8割いる。これは来てはならないとかの問題ではないんですが、今一番みんなが心配されているのは、家をつくって、その人らが行ってしまったと、そうすると今度その持ち主に連絡がとれないと、みんなインターネットや何かでどこかに売ると思うんだけど、どういう人が帰ってくるんだろうかという、

今、声が出ております。これは町長としてはどうにもならない問題であろうと思いますが、町長としてはこういう問題をどのように考えるのか、その考えを聞いておきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

ご承知のように、町では交流人口並びに定住人口の拡大を図ることを目的に、定住、生き生き居住を積極的に推進しております。その結果、平成10年以降にUターンまたはIターンにより小野町に移住された世帯は48世帯になりました。平成10年以降に小野町に移住し、その後、残念ながら他町村に住民票を異動された世帯は4世帯であります。その理由につきましては、ほとんどがご家族の方の体調不良等とお聞きしております。また、そのような関係で転出された中でも1年のうち一定期間を小野町で生活する、いわゆる二地域居住をされている方もいると聞いております。

議員が心配されております点につきましては、事業を推進する町といたしましても同様に心配するところではありますが、移住された皆様の小野町での暮らしがより充実した、より豊かなものとなるよう心がけ、今後も各種の施策を実施してまいりたいと思っております。また、今後におきましても、より多くの方々に小野町に定住していただくため、ふるさと暮らし支援センターとも連携を図りながら就農、就業、生活情報の提供など、各種の移住者支援策を実施してまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、地域と移住者の方々、町民が一体となって住みやすい町にしていくことが肝要かと、そのように思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） こういう問題は、小野町に来るなというようなことも言えませんが、これは町長としてもどうしていいか明確な答弁はできないと思うんですが、現在来て家をつくって、そしてもう帰ってしまったんだと、一つは小野町で働く場所がないと、あとは健康が思うようでないから帰るんだと。帰った後、今度どういう人が来るのかと、このままあけておくのかと、そういう地域、ましてその隣の人なんかはその心配なんですよ。そういうことも考慮されて、やはりこの町に永住するという人には思い切った施策をとって、おれは小野町は離れたくないんだという考えを持たれるようなそういう施策をとっていただきたいなというように、再度お尋ねをしておきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、小野町にIターンあるいはUターンでおいでになる人たちに、町といたしましてもさまざまな推進策、あるいはいろいろな心がけをしております。そういう観点の中でも、先ほど申し上げましたように、地域の住民の方々と一緒に、もともといる方も新しく来る方も暮らしやすい楽しい町と、そのようにしていくことが肝要だと思います。そういう中で、特に移住してきた方々に情報の不足あるいは誤解等の生じないように情報の提供なども心がけていきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 町長の苦勞もわかりますが、第一番に働く場所がないと、これは全国的な傾向ではあると思うんですが、しかし、やはり前にも議会のほうからご要望が出ましたが、今、既存の企業と、町長と

してみずから何回もトップと会って話をさせていただきたいというような要望が出ております。議会は議会でそれなりに企業対策特別委員会のほうで働いていただいておりますが、何か町長は余り行っていないというような話がありますが、いかがなものでか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 行っていないことはありませんので、そういうことはありません。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） いや町長は1回行ったから行ってきたではなくて、やはりトップとの信頼関係を築くには、やっぱりできる限り足しげく歩いて、ああいうアドバネックスみたいに頭越しにわからないうちに閉鎖だというようなことが信頼関係を持っていればなかったのではないかと、前にそういう話もあったのではないかとこのように考えます。そういう面からも今後ひとつ、あなたは若くて行動力があるんですから、ひとつやっていただきたいというようにお願いを申し上げます。

なお、まだまだこれから6月、3月、12月とありますから、その経過においてまたご説明したいと思います。今まで議会で質問等をされております。そういう流れの中で、確かに町長としては立派な答弁をされておるんですが、どうも前に進んでいないと、一つ一つ例を申し上げますと時間がかかりますが、その辺は町長としてどう考えているのか、ご答弁願います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ご質問にお答えをいたします。

まず、先ほどの企業訪問でありますけれども、既存の町内の企業、それから町外の立地促進するための企業、それぞれ企業訪問するということは私も大変重要だと、そのように考えております。先ほども申しましたが、これでいいということではなくて、今後ともよりコミュニケーションがとれて、よりその関係が密になるように、さらにまた進めていきたいと、そのように思います。

それから、全体の施策のことでありますけれども、議員おっしゃるように、進捗が進んでいるものもあれば、進捗がなかなか進まないものももちろんございます。いずれにいたしましても、町の執行者としてできるだけ町民の負託にこたえるよう頑張っていきたいと、そのように考えます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 町長の考えどおりに進まないという面はあろうかと思いますが、やはり我々議会も町民福祉のために常に頭に置いて活躍しているわけですから、町長と全く同じわけなんです。やはり我々立法府は行政のお目付役でございますので、町長の機嫌取りに質問はいたしません。やはりここで議論を闘わせて、そしてよりよい方向に持っていくのが我々立法府であって行政府だと思うんです。

今こういう世相の中で町長としては一生懸命やっているんだろうというようには考えますが、私の目から見れば何やっているんだと、若いんだからもう少し動けないのかというような考えも持っております。あの町長に1期目当選されました。やっぱりその原点に帰って、ひとつおれは小野町を引っ張っていくんだと、小野町町民を常に考えてやっているんだという認識のもとに、何かこう見ているにサラリーマン化したようなところ

が見えますので、その点を強く切望いたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

---

◇ 国分喜正君

○議長（大和田 昭君） 次に、3番、国分喜正議員の発言を許します。

国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議長のお許しが出たので、これより一般質問をさせていただきます。

まず初めに、近年ますます増加し続ける老人医療費、つまり高齢者医療費負担についてであります。さかのぼること37年前の1973年、当時の田中内閣の時代、豊富な財源のもとに福祉元年と位置づけられ、老人医療費の無料化が広がりました。しかし、10年後の1983年には老人医療費を抑えるために自己負担が強要され、外来1カ月400円、入院1日300円の負担となりました。そしてまた、約10年後の2002年10月には自己負担1割が定率化されました。つまりここ数十年の間に無料から定額負担に、そして定率負担になり、ますます個人負担が大きくなったわけです。近年になって後期高齢者医療制度が2008年より始まりましたが、高齢化の進む当町においても高齢者医療費の増加とその対応策には大変苦勞されていることと思われま

す。そこで、現在実施されている元気で健康維持につながる施策と、過去10年、今後10年ほどの高齢者医療費についての見通しについてお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 蒸し暑いので、上着の脱衣を許します。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えをいたします。

第4次小野町振興計画におきましても「きらめく人と自然あったか小野町」を町の将来像として定めまして、医療、保健、福祉の連携を図りながら高齢者が生き生きと暮らせる町をつくるため、町民の皆さんの心身の健康維持増進に向けて、お元気クラブや疾病の早期発見、早期治療のため各種健診の実施、各種運動教室等の健康づくり事業や介護予防事業、食生活改善の支援、また、学習意欲を高め、生きがいに繋げる寿大学の開校、シルバー人材センターへの活動支援、さらにはグラウンドゴルフやゲートボール等のスポーツ活動等の支援を関係機関と連携しながら実施しているところであります。

また、過去10年、今後10年の高齢者数と高齢者医療費の見通しについてであります。具体的な数値でありますので、健康福祉課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 藤井課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） 過去10年と今後10年の高齢者数と高齢者医療費の見通しについてお答えいたします。

75歳以上の高齢者数の推移を申し上げますと、10年前の2000年は1,283人、2005年は1,641人、2010年は

1,876人となっております。今後の予測といたしましては、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、5年後の2015年は1,956人、2020年につきましては1,864人と減少いたしますが、2025年は1,920人と再び増加する予測となっております。

1人当たりの医療費につきましては、厚生労働省によりますと、全国の1人当たり医療費が2010年からの5年間で3.2%、さらにその後の5年間で同じく3.2%の伸び率と推計されております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ただいまのお話にもありましたように、ますます高齢化、高齢者が増加する傾向と医療費の増加がふえるとのことですが、次に、目先を変えて全国の老人医療費を見てみますと、最高が福岡の1人当たり93万円、それに北海道、高知県が続き、最低は長野県の60万円でした。北海道は最低の長野県のまさに1.5倍となっております。これは大変な数字と思われませんが、福島県、そして我が小野町はどのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

高齢者の方々の具体的な医療費でありますので、町民生活課長より答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 村上課長。

○町民生活課長（村上春吉君） お答えいたします。

福島県及び当町の医療費の実態についてであります。厚生労働省発表の平成20年度後期高齢者医療事業年報によりますと、1人当たりの医療費、全国平均は78万5,904円であり、福島県は72万5,133円となっております。当町におきましては78万340円となっております、全国平均を若干下回っている状況となっております。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 今のお話より、小野町の位置づけがもうちょっと上位を期待したのですが、将来的に高齢者医療費を抑制するためには、長野県の例にあるように、有職者、つまり仕事をしている人が多く、元気に働くことが最大の効用になると思います。そこで、働く高齢者を優遇するとか、雇用の機会を広げるとかの対策を急ぐ必要があると思います。また、医療費負担の少ない市町村には税金や保険料の一定額を免除する動きがあるやとも聞き及んでおります。そうすると、現在以上に格差がついてまいります。そのとき税金や保険料の安い町は住民にとっても住みやすく、安心のできる町になろうかと存じます。

そこで、県の、あるいは国の政策を先取りして、健康で元気な高齢者の頑張る町にするための仕組みづくりが重要かと考えられます。当町における高齢者が自立して生活できる具体的計画があるのか、生涯現役として働きながら元気に生活できる町の計画はあるのかを含め、今後どのような施策をとられるのかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

当町におきましては、高齢者を対象とした保健福祉施策や介護保険事業の一層の充実を図るため、高齢者保健福祉計画第4期介護保険事業計画を策定し、健康的な生活を送るための総合健康教育、総合健康相談と疾病に応じた重点健康相談、特定健診を初めとした各種健診、保健指導による訪問指導、健全な食生活の実践を支援する食生活改善等の支援を行い、町民の皆様一人一人が健康状態を十分に理解し、健康づくりに積極的に取り組めるよう、保健事業の一層の充実を図り、高齢者が住みなれた地域で健康で生き生きと暮らすことのできる社会の実現を目指しているところであります。

また、これらの保健事業は、地域医療機関や地域包括支援センター等関係機関の連携のもと実施し、いつまでも心身ともに健康を保ち、元気に働き続ける高齢者の就労支援や社会参加への意欲にこたえるため、シルバー人材センター活動の支援を初めとし、有償、無償のボランティア事業等の就業の場の確保について検討して進めてきたところであります。さらには、老人クラブ等を通して支援を総合的に行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 人はみな寿命のある限り元気で生き続けたいとの願望があります。長寿社会を先取りした施策をこれからもより一層充実して、若者はもとより健康で元気な高齢者が多い町にしてほしいと願っております。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

次は町税収入と今後の予算編成についてお尋ねします。

先月の新聞等によると、本県の県税収入の合計が2009年度決算見込みで08年度に比べ14.5%の落ち込みとの報道がありましたが、主なる原因としては、このところの景気低迷や企業業績の悪化などが影響とのことでした。これらは当町においても同様で、景気低迷や企業業績の悪化、雇用環境の悪化に加えて、優良企業の閉鎖等もあり、それらの影響も大であろうかと推測されます。なかなか厳しい環境が続いていることと思いますが、当町の過去2年間の税収落ち込みの実績と実態についてお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町税収納の20年度と21年度の決算状況並びに22年度の現在までの状況についてのご質問であります。議員ご発言のように、依然として景気の低迷や雇用情勢の悪化により税全般にわたり減収が見込まれている状況であります。過去2年間の町税収入決算状況であります。20年度が前年度と比較して0.2%の減、21年度は3.9%の減となっております。22年度現在までの状況であります。7月末現在で10.1%の減となっております。予算額のベースでは昨年度より1.4%の減となっているところであります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 今の答弁をお聞きしまして、0.2から3.9、やはり急激に落ち込んでいると、やはり小野町も県と同じような状況かなと理解いたしました。このように厳しい経済状況下が続く中で町の町税収入についていろいろと苦労されていることがあろうと思いますが、加えて、今まで、そして今後の納入しやすいように

するための方法としてどのような施策があるかをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えします。

納税しやすい仕組みづくり等についてのご質問ですが、現在滞納している方に対しては、督促ほか夜間休日を含め直接出向いての納税相談や個別徴収を行っているほか、不動産等の差し押さえも実施をしているところであります。また、庁内関係課で構成する町税並びに使用料特別徴収連絡会議による町税、国民健康保険税、住宅使用料、水道使用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の未納金の徴収など、関係課職員一体となって徴収に取り組んでいるところであります。また、今年度は県の併任徴収制度を活用し、収入確保や町税務職員の滞納整理の技術向上を目的に、県税務職員1名が町の税務職員の身分をあわせ持ち、徴収に当たっているところであります。

現在の納入方法は、納税貯蓄組合、口座振替、金融機関や役場窓口における窓口納入、さらには毎週水曜日の窓口延長日や毎月第3日曜日の開庁日の収納を行っているところであります。今後におきましては、今までの納入方法に加えて、23年度から軽自動車税についてコンビニ収納を実施し、納入機会の拡大を図り、納税者の利便性を高めたいと考えているところであります。

税を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなると思いますが、これまで以上の徴収努力をいたし、税収の確保と公正・公平に努めてまいりたいと、このように考えます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 今ほど答弁の中でコンビニ収納というお話が出てきましたが、そのコンビニ収納について、もっと具体的に詳しく伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） コンビニ収納についての具体的な内容ということですので、税務課長に答弁をいたさせたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 渡辺課長。

○税務課長（渡辺慶一君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えいたします。

23年度から計画のコンビニ収納の内容についてのご質問ですが、これまでの金融機関や役場窓口での納付に加え、全国のコンビニエンスストアの収納加盟店舗において軽自動車税を納付することができるようになります。コンビニ収納では、休日夜間を問わず24時間納付できるようになります。納税者の利便を高めるとともに住民サービスの向上を図ってまいりたいと存じます。なお、コンビニエンスストアの加盟店につきましては、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 了解しました。周知徹底され、より効果が上がることを期待しております。町税収納は町運営の基本ともなりますので、大変ご苦勞なことと思いますが、従来に増して頑張ってもらいたいことをお願い

して次の質問に移ります。

当町においても、先ほど来の質問の中で、先行きの見えない経済状況がこれからも続くことが予測される中、間もなく次年度の予算編成に入るわけですが、税収減がこれからも続くことが予測される中、加えて、国、県などの補助金等を含めた当町の予算は、中学校改築工事も来期で一段落、耐震補強工事や太陽光発電設備も一部を残してほぼ終了となると、当然これからは減少傾向になると同時に、厳しく大変になろうかと思われま。そこで、これから行われる当町での予算編成作業について基本的なお考えがあらうかと存じますが、何にポイントを絞って、どのようなお考えで編成作業を進められるかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

平成23年度の予算編成についてのご質問であります。いまだ回復の兆しが見えない経済情勢の中で、町民税を初めとした税収等の収入状況については、先ほどお答えをしたとおりであります。来年度においても非常に厳しい状況であると認識をしているところであります。このような状況の中で、多様化する町民ニーズを的確にとらえ着実に実行していくためには、職員一人一人の能力を最大限に発揮し、徹底した無駄な経費の抑制を図るとともに、広範かつ細部にわたる収入確保のための努力がますます重要になると考えております。

来年度の予算編成は今後、国、県の動向を踏まえて作成することになりますが、ポイントは昨年度からスタートしまして第4次小野町振興計画のまちづくりの基本目標である健やか、はぐくみ、元気、さわやか、安心の重点施策を着実に実行するため、事業の選択と集中により予算を編成することと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 予算は小野町の未来への道しるべです。安全・安心で未来に希望の持てるような方向性をしっかり決められ、予算編成に当たられることをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（大和田 昭君） 暫時休議といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時15分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

---

◇ 橋 本 健 君

○議長（大和田 昭君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

11番、橋本健議員の発言を許します。

11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） ただいま議長より質問の許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず初めに、この春行われた全国学力テストの結果であります。福島県全体の結果がこのほど新聞等で発表され、全国平均を下回る評価も出るなど、必ずしもよい成績とはいかなかったようですが、当町の今回の学力テストの結果、傾向についてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えをいたします。

本町の全国学力テストの傾向に関するご質問ですが、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省の全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストにつきましては、平成19年度から平成21年度までの3年間は全国のすべての小中学校の小学校6年と中学校3年の児童・生徒を対象に一斉に行われておりましたが、今年度より全校対象ではなく抽出校対象となり、4月20日に実施されました。本町では抽出校となりました小学校3校、中学校1校において実施いたしました。その結果の概要について申し上げます。

小学校では、国語、算数の知識問題は全国平均を上回っており、基礎学力が着実に身につけていると思われませんが、活用問題については全国平均をやや下回る結果となっており、活用する力の向上に努力が必要があると考えております。また、中学校では、国語、数学ともに全国平均を下回る結果となっており、これまで以上に知識、技能のより確実な定着と、それらを活用する力の育成に努力が必要だと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） ちなみに、昨年の学力テストと比較してその違い、また、その学力の向上しておると感じておりますか。そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 昨年度のテストとの具体的な比較の内容でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） ことしテストを受けた子供たちは、昨年の子供たちとは当然違います。それから、昨年度は全校実施でした。ことしは、先ほど申し上げましたように抽出校でございますので、一概に比較は難しい状況でございます。ただ、昨年度とことしの単純な比較でございますけれども、小学校国語につきましては、昨年度は全国平均より若干低かった状況でございますが、ことしは全国平均を上回っておりますので、小学校につきましては、ことしは昨年よりもよい状況だというふうにご考えております。中学校につきましては残念ながら、昨年度も全国平均に比べますと若干低かったのでございますが、ことしは昨年と比べましても少し低い状況にあります。そういう状況でございます。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番(橋本 健君) 教育環境の充実を図り、基礎学力の向上を目指し、心豊かで個性あふれるたくましい子供たちを育成するという、基本計画ではうたっておりますけれども、今回のテスト結果から見て、特に力を注ぐべき点についてはどんなことが必要なのかお示しいただきたいと思います。

○議長(大和田 昭君) 宍戸町長。

○町長(宍戸良三君) 学力向上策に関する具体的なお質問でありますので、これも教育長に答弁をいただきます。

○議長(大和田 昭君) 矢内教育長。

○教育長(矢内今朝見君) お答えいたします。

今回の全国学力テストの結果を踏まえて、特に努力したいと考えておりますことは、第一に基礎基本の確実な定着に一層努力するとともに、それらを活用する力の育成に力を入れることであります。そのために各小中学校におきましてテスト結果を詳細に分析し、その分析結果をもとに授業改善に取り組んでまいります。また、県教育委員会が今年度より始めました授業改善のための定着確認シートを全小中学校で活用してまいります。

次に、児童・生徒が将来に夢や目標を持ち、その実現に向かって日々の学習に真剣に取り組む態度と習慣を身につけるよう、学校、家庭、そして地域が力を合わせて努力することが大切であると考えます。そのために、家庭学習の習慣化の確立に向けて町学力向上推進委員会では、児童・生徒の全家庭に「家庭学習の進め方」を配布し、協力を求めているところであります。今後は各小中学校PTAにも協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○議長(大和田 昭君) 橋本健議員。

[11番 橋本 健君登壇]

○11番(橋本 健君) よろしくお願ひしたいと思ひます。

最近教職員の資質の低下がかいま見られるわけでもありますけれども、また、教員も安全・安心を重視する余り教育マニュアル以外は踏み込めないというような事情等もありますが、教員と生徒との血の通わない教育が、また昨今の給与の減額などもありまして、もうやる気のない教員、本町にはないと思ひますけれども、教員の資質の向上策は実施されるのかお尋ねしたいと思ひます。

○議長(大和田 昭君) 宍戸町長。

○町長(宍戸良三君) 教員の資質向上策に関するお質問でありますので、これも教育長に答弁をいただきます。

○議長(大和田 昭君) 矢内教育長。

○教育長(矢内今朝見君) お答えいたします。

教員の資質向上策についてであります。教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、国民の学校教育に対する期待にこたえるためには、教育活動の直接の担い手である教員に対する揺るぎない信頼を確立し、教員の資質能力がより一層高いものとなるようにすることが極めて重要であります。

このため、教員に採用された1年目に、教員の職務の遂行に必要な実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることを目的とした初任者研修や、中堅職員として節目になる時期に、みずからの能力や適性等を見直し、中堅職員として補うべき資質能力を養成し、みずからが得意とする分野を伸ばすこと等を目的とした5年経験者研修と10年経験者研修が実施されてきました。さらには、職能に応じた研修や社会体験

研修等の機会の整備が着実に進められてきております。平成21年4月からは、教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すとして、教員免許更新制が導入されております。

こうした文部科学省の施策のほかにも、本町では小野町学校教育指導委員会を中心に、町内小学校及び中学校の学校教育の充実改善を図るため、教育課程の改善や学習指導の改善等に取り組んでおります。また、各小中学校におきましては、現職教育としてそれぞれに研修テーマを設定し、授業研究会等を実施し、県教育委員会の指導主事等の指導助言を得ながら授業力の向上を図るなど、資質の向上に努めております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 町民の負託にこたえる教育をぜひお願いしたいと思います。

次に、今、都市部においては土曜日に授業が実施されて、学力向上に躍起になっておるところがふえておりまして、学力の格差が広がる傾向にあります。我が町にあってはその必要性はないのか。また、この実施に当たるとなれば、県教育機関と足並みをそろえる必要があるわけですが、現在の生徒の学力能力等を勘案した場合にその心配はないのかどうか、矢内教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えいたします。

議員ご発言の土曜日授業の実施についてであります。全国の都道府県の中で東京都教育委員会が各学校の判断で月2回まで土曜日に授業を行うことを認めていると承知いたしております。また、学校の土曜日授業とは別に学習会等を独自に実施している市町村もあると聞いております。

当町におきましても学力向上は重要な課題であると認識しております。あわせて知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成することが最も大切であると考えておりますので、国、県の動向や他市町村の情報等を収集し、今後、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 土曜日の授業にかわる町独自の学習方法等の考えはありますかとお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） ただいまも申し上げましたが、児童・生徒の育成に当たりましては、知・徳・体のバランスを十分とった教育が必要だというふうに考えておりますので、学習と部活動、その他もろもろのことを総合的に考えて進めなければならないと思っておりますので、現時点では今すぐ実施しようとは考えておりません。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 次に移りたいと思います。

右支夏井川の河川改修についてであります。ここ2年で平館橋下流において大きく変貌を遂げてきており

まして、このペースを維持していきたいところですが、改修の進捗状況はどうなっているのかご説明をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

右支夏井川の河川改修事業であります。国、県の特段のご配慮により平成20年度から予算の重点配分がなされ、現在積極的に進められているところでありますが、進捗状況に関するご質問でありますので、状況については地域整備課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 佐藤課長。

○地域整備課長（佐藤喜春君） 11番、橋本健議員の質問にお答えいたします。

現在の進捗状況についてであります。平成8年度より広域河川改修事業により事業区間5.4キロメートルで採択され、さらに平成20年度からは平館橋から夏井川合流点までの下流区間1キロメートルについて鉄道橋・道路橋緊急対策事業として予算の重点配分がなされ、5年間で完了を図るべく整備を進めております。現在、松葉橋、小治郎橋のかけかえが終了し、本年度はJR橋、下部工及び管渠工等の工事を計画しております。なお、平成21年度までの進捗率につきましては、事業費ベースで16.8%となっております。

以上であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 今後の改修計画と作業工程はどうなっていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

県に伺いますと、平成24年度を目標に平館橋から夏井川合流点までの下流区間の整備を実施し、谷津作地区の浸水被害の解消を図り、その後、小野町役場から稲荷橋までの上流、市街地区間の改修に着手する予定と聞いております。町といたしましても下流区間の予定期間での完了を図れるように、また、引き続き上流市街地区間の改修に着手していただけるよう、県、国に整備促進のお願いをしていきたいと考えております。

現在、上流市街地区間の整備につきましては、まちづくり促進協議会内に検討委員会を設置し、地域住民と一体となった河川空間のあり方と将来のまちづくりについて協議を進めており、いつでも事業着手できる体制を整えているところであります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 実は、過日の議員全体研修におきまして韓国ソウル市内のチョンゲチョンの見事に改修された河川を散策し、つぶさに見学する機会に恵まれ、大変な感銘を受けて、少しでもまねのできるものがあれば右支夏井川河川改修にと感じてまいったわけですが、宍戸町長もご同行いただきましてチョンゲチョンをつぶさに見てまいったわけでございます。そして、その感想等、また、今後その河川にどう反映させたいのか、町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

チョンゲチョンの河川改修の感想についてであります。以前は生活排水等の影響で下水のにおい等がひどいどぶ川であった。そのため暗渠により整備され道路をつくるなど、河川の姿を見ることができなくなっていた状況でありました。憩いの場、せせらぎを求める住民の強い要望により、再び清らかな河川が復元され、子供から高齢者まで親しめるたくさんの人でにぎわうスポットになったとの説明を受け、私も河川のすばらしさを改めて実感をしたところであります。

住民の憩いの場、心休まるせせらぎを確保することは、私も同様に大変重要と考えております。国、県との協議や検討委員会の皆様や関係する方々と協議を進めているところでありますが、引き続き河川改修と一体となった自然豊かなまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 理想ばかり追っても始まらないわけですが、いかに事業を遂行するには予算の裏づけがなくてはできません。また、右支夏井川も数十年の歳月をかけてここまでたどりついたものであり、トラハイ、こまちダムなどと歴代の町長を初め議員、役場職員や関係機関の皆さんと一丸となって実現に向けた要望陳情活動を通して頑張ってきた成果でありまして、今回、右支夏井川建設促進要望について、出県陳情が計画されておるようでございますけれども、国に対してはどのような要望活動をされる計画なのか伺いたしたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員ご発言のように、歴代の町長、また歴代の議会、町民の皆様におかれましても、右支夏井川改修の必要性を国、県に訴え、要望活動を進めた結果、現在工事が進められている状況であります。そのような中、政権が変わりまして、その影響も心配されるころではありますが、町としても引き続き積極的に県及び国へ要望活動を進め、早期の完成を目指してまいりたいと考えております。

なお、今月の24日には、県中建設事務所と本町の土木部並びに福島県知事、さらには国の出先機関であります東北地方整備局へ議会の議長ともども、また住民の代表の方と一緒に要望活動を実施する予定となっております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 要望、陳情は古い政治活動ではありますけれども、やはりボクシングでいえばボディーブローのような感じで少しずつついてくるわけでありまして、政権が変わった現在、大変やりにくい面も多々あるとは思いますが、与党の政調会長も地元におられるわけであり、我々も説明責任はありますし、このご理解をいただけるよう運動を進めていく努力が必要かと考えられますが、町長はこれらをどういうふうにお考えですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 要望活動の実施につきましては、さまざまな形態があるかと思っております。町におきましては、いろいろな機会をとらえて引き続き要望活動を進めたいと思っております。先ほど議員ご発言のように、住民の

必要性、町にとっての重要性、いろいろな機会で伝えることが事業の進捗につながっていくと、そのように考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） とにかくこの事業、これはとめることはできませんので、町民一丸となって解決しなければならぬ大きな問題だと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の報告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時39分